

# “確定申告のお知らせ”サンプル

料金後納郵便

e-Taxでも書面でも  
作成コーナーは自動で計算!

**重要**

平成29年分  
**確定申告のお知らせ**

100-0013  
千代田区霞が関  
3丁目1-1

国税 太郎 様

※ 重要なお知らせです。必ずご本人様がご開封ください。

カスタマバーコード

平成29年分確定申告書の受付期間及び納期限等

	申告書の受付期間	納 期 限 振替日(振替納税利用の場合)
所得税及び復興特別所得税	平成30年2月16日(金) ～平成30年3月15日(木)	平成30年3月15日(木) 平成30年4月●日(●)
消費税及び地方消費税	平成30年1月 ～平成30年4月2日(月) (12月31日の属する課税期間分を表示しています。)	平成30年4月2日(月) 平成30年4月●日(●)

税務署の開庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付は行っていません。)

差  
出  
人

〇〇税務署 100-0013  
千代田区九段南  
1丁目1番15号  
九段第2合同庁舎

電話  
00-0000-0000

J H 1 000000001

このお知らせは、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーをご利用いただいた方などへ確定申告書・決算書等用紙を送付することに代えて送付しています。

平成29年分確定申告書の作成に必要な情報

国税 太郎 様

《電子申告 ( e-Tax ) に関する事項》

- 利用者識別番号

1234 1234 1234 1234

- **ダイレクト納付** ご利用あり  
※ 利用金融機関については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。

《所得税及び復興特別所得税に関する事項》

- 申告の種類 青色
- 予定納税額 (合計) 9,999,999,999 円
- 振替納税利用 国税銀行  
金融機関 財務支店

《消費税及び地方消費税に関する事項》

- 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 提出あり
- 「課税事業者選択届出書」の提出状況 ■
- 「課税期間特別選択届出書」の提出状況 ■
- 中間納付税額 (合計) 9,999,999,999 円
- 中間納付譲渡割額 (合計) 9,999,999,999 円
- 振替納税利用 国税銀行  
金融機関 財務支店

※ 「簡易課税制度選択届出書」を提出している方であっても、基準期間(前々年)の課税売上高が5,000万円を超える方は簡易課税制度が適用できませんのでご注意ください。

※ 届出書の提出状況については、届出書の提出がない場合又は平成28年分に適用がないと見込まれる場合に、「-」を表示しています。

※ 1月ごとの中間申告を行った方など中間納付税額が確定していない方は、中間納付税額及び中間納付譲渡割額欄が表示されません。

※ 最終の中間申告分までの消費税額及び地方消費税額を合計し、申告書「10」欄及び「21」欄に記載してください。

このお知らせは、平成29年11月1日時点の情報に基づき作成しています。  
※ すでに申告書を提出された方にも送付されている場合があります。

局番番号-整理番号 01101-01234567

税務署からのお知らせ

＜お問合せ先のご案内＞

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
e-コウセイ

☎ **0570-01-5901** (全国一律市内料金)

▶ 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日祝日を除く)  
上記の電話番号がご利用できない場合は、03-5638-5171をご利用ください(通話の通話料金となります。)

マイナンバーカードをご利用になる場合の  
ICカードリーダーライタの設定などに関するご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル  
マイナンバー

☎ **0120-95-0178** (通話料金無料)

▶ 月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶ 土日祝日 9:30～17:30  
上記の電話番号がご利用できない場合は、050-3818-1258をご利用ください(通話の通話料金となります。)

税務相談などに関するお問合わせ

最寄りの税務署にお電話いただけますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。  
最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

💡 **申告書や手引き等は国税庁ホームページからダウンロードできます。**

この文書における行政監督の責任者は、税務署長です。

平成30年分をご持参ください。